

第6節 効率的な計画推進をめざしたまちづくり

住民の主体的な活動がこれからのまちづくりの重要な役割を果たすことから、住民による社会的活動やまちづくりへの意識が喚起され、まちへの愛着と自治意識の高揚につながる施策の展開を図ります。

また、新たな転換期を迎えたこれからのまちづくりにとって、住民によるまちづくり活動と行政の効率的で計画的な行財政運営の双方が協働し、まちの将来像が実現できる施策を実施します。

1. 住民参加

まちづくりは、住民と行政のパートナーシップが基本となります。住民の声や願いを大切にし、住民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、町政への住民参加機会の拡大、広聴・広報活動の充実に努めます。

また、NPO活動やボランティア活動を促進するとともに、活動に携わる団体、個人の育成・支援に取り組みます。

2. 行財政運営

職員の資質の向上や時流に対応した柔軟な体制づくりなど、士気の高い機動的な組織の構築に取り組み、行政機能の強化を図ります。

また、住民の視点に立った行政評価などの仕組みづくりを進め、明確な目標に基づき、サービスの効率と効果をふまえた合理的かつ計画的な行政運営を推進します。さらに、個人情報保護に十分配慮しながら、電子自治体などへの取り組みを推進し、業務の一層の効率化を図ります。

一方、厳しい財政状況の中では、新たな財政需要に対処していくため、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の抜本的な見直しを図りながら、長期的な見通しに基づいた安定的な財政運営に努めます。



3. 広域行政

生活や活動範囲の拡大により多様化・高度化する住民ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、近隣市町との連携を強化し、共同で広域的な課題に取り組む体制の充実に努めます。

4. 高度情報化社会

高度な情報化は住民生活において、福祉の向上、行政サービスの向上、地域全体の活性化につながります。そのため、情報通信基盤・情報環境の整備を推進し、高度情報化社会に対応する施策の展開に努めます。

